夏に向けたリバウンド阻止対策【参考資料】

令和3年7月3日決定 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

実施期間:令和3年7月5日から7月21日まで

対策 1 感染防止対策の徹底 (継続)

大前提として、『「基本的な感染防止対策」(マスク、手指衛生、密回 避、体調の管理)の徹底継続』を。変異株へも同じ対策で感染防止が可 能です。

- ・ マスク着用の徹底を!(マウスシールドは、ほぼ感染防止効果なし)
- ・ 頻繁・丁寧な手洗い、手指の消毒を!
- ・ 人との距離(できるだけ2メートル、最低でも1メートル)確保を!
- ・ 三密(密閉・密集・密接)はもちろん、一つの密でも徹底的な回避を!
- ・ 発熱等体調不良の方の全ての行動(出勤、通学)ストップと周りの方の 健康状態の迅速な確認について、職場、学校、家族で徹底を!

これらのいずれかが守られていない場合に感染し、そして感染が拡大していきます。

ワクチンを接種した方も、発症予防効果は高いものの 100%ではないため、決して油断せずに、上記の基本的な感染防止対策の徹底を!

(1) 県民の皆様へ

- (1) 不要不急の外出移動の慎重な検討
 - ・ 外出は必要性と安全性を慎重に検討し、空いた時間と場所を選んで
 - ・ 特に、東京都や愛知県をはじめとする感染拡大地域との往来は避けて

② 飛沫感染リスクの徹底回避

- ・ 飲食は、自宅を含めて、同居家族以外との大人数を避け、短時間で。深 酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。家族やパートナーであ っても警戒を
- ・ 飲食は「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」掲出店舗で。感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は自粛
- ・ バーベキューは同居家族で。同居家族以外の大人数のバーベキューは、 屋外や自宅の庭等であっても長時間飲食や深酒を誘引するため自粛
- カラオケは飛沫感染のリスクが高いため、「マスクカラオケ」を徹底。 これができない場合は自粛

③ 出水期への備え

- ・ あらかじめ自宅等の災害リスクをハザードマップで確認し、指定避難所 や、親戚・知人宅等の避難先を検討
- ・ その上で、避難に備え、食料や飲料、生活必需品の他、感染防止に必要な物資(マスク、消毒液、体温計など)を確認し、備蓄を充実

④ 東京オリンピック・パラリンピック観戦時の注意

・ 自宅や飲食店等における飲食・飲酒を伴う大人数でのテレビ観戦の自粛

⑤ 熱中症予防とコロナ対策の両立

・ マスク着用時は激しい運動はやめ、小まめに水分補給。家庭用エアコン の多くは換気機能がないため、エアコン稼働時でも十分な換気を徹底

⑥ 学校運営における夏季期間中の感染防止対策

- ・ 熱中症予防の観点から、気温や湿度が高い日におけるマスク着用に留意 するよう徹底
- ・ 水泳の授業を実施する場合には、更衣時などの感染防止対策を徹底
- 夏休み前の保護者懇談等の機会を通じて、家族全員での感染防止対策や 学校外での生活・行動に対する指導を働きかけ
- 夏休みの開始前に、児童生徒及び保護者に対して、PCR検査受検等の場合の連絡体制を再徹底
- ・ 部活動は、練習試合等を日帰りを基本とするなど感染防止対策を徹底

(2) 飲食店をはじめ、全ての事業者において感染防止対策を徹底

- ① 全ての事業者において、以下の取組みを徹底
 - ・ 業種別ガイドライン遵守の徹底、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」の取得促進
 - ・ 接触機会の低減に向け、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤 などの取組みを徹底し、企業ごとに在宅勤務等の実施状況をホームページ 上で積極的に公表
 - ※経済団体を通じ、加盟企業に上記内容を積極的に働きかけ
 - ・ 職場における「ぎふコロナガード」(感染対策を監視し、健康状態を確認 する責任者)を活用した感染防止対策の徹底
 - ※特に「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に十分注意
 - ・ 店舗、集客施設、イベント等における「岐阜県感染警戒QRシステム」 の更なる活用を促進

② ワクチン休暇の導入等就業環境整備

・ 従業員やその家族がワクチン接種を受けやすいよう、「ワクチン休暇」 の導入を検討するなど、休暇の取得促進等、就業環境を整備

③ 飲食店における感染防止対策の徹底

本県において、10万人あたりの新規感染者数(7日間移動合計)、病床使用率ともにステージII以下の水準となっていること、6月以降、飲食店クラスターが発生していないことに鑑み、事業者、利用者双方の感染防止対策徹底を継続しつつ、飲食店等への時短要請を解除。

ア 飲食店等における感染防止対策の徹底

・ 飲食店における感染防止対策の実施状況について、引き続き、県・市町村連携により確認を進めるとともに、民間事業者への委託を活用し、連携による取組みを加速化

【特に確認を行う事項】

・アクリル板等の設置(座席の間隔の確保)

全ての座席について、パーティション (アクリル板等) が設置又は座席の間隔が 1m以上確保。併せて、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテン等、パーティションで遮断

手指消毒の徹底

店内入口に消毒設備を設置し、掲示だけでなく、入店時に必ず、従業員が来店者 に呼びかけ

- マスク着用の推奨
 - 食事中以外のマスクの着用について、来店者に対し掲示や声がけ
- 換気の徹底
 - 窓・ドア等を定期的に開放又は常時換気設備の使用などにより換気
- 取組みが不十分な場合は、「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」 の取消しも念頭に是正を要請

イ クラスター発生店舗に対する営業再開支援

- ・ 飲食店など不特定多数の人が利用する施設でクラスターが発生した場合に、県・市町村連携による現地調査を行い、感染防止対策が確認できるまでは休業を要請するとともに、感染防止対策マニュアルの作成等を通じて営業再開を支援
- ウ 飲食店等に対して、カラオケ設備を提供する場合の飛沫感染防止対策の 徹底(マスク着用、パーティション等)を要請。これができない場合は設 備の提供自粛を要請

(3) イベント等の開催制限

- イベント等の催事については、主催者に対して以下のとおり要請
- ▶ 収容率:大声での歓声・声援がある場合50%以内
- ▶ 5千人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※上限1万人(7月20日までの経過措置)
- ・ 花火大会や夏祭りなど、屋外の大規模イベントで、入退場や区域内の行動管理ができないものは、十分な人と人との間隔(1m)を設けるよう促すこととし、間隔の維持が困難な場合は、中止を含めて開催を慎重に検討

(4) 外国人県民向けの感染拡大防止対策の徹底

- ① ワクチン接種の促進
 - ・ 外国人県民が集住する自治体においては、集団接種の実施にあたり、 外国人への問診スキルのある医療従事者、通訳等を配備
 - ・ 外国人県民によるクラスターが多数発生している状況を踏まえ、県においても、国からのワクチンの供給状況を勘案しながら、市町村接種の補完として、大規模接種会場での外国人県民への接種を実施

② 予防的検査の継続

- ・ 教会、日本語教室、外国人学校、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査の継続
- ・ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市 を中心に事業を展開
- ・ 教会、日本語教室、外国人学校については、これまで9箇所、延べ 429人の外国人県民に検査を実施
- ・ 事業所については、「外国人県民100人以上を雇用する事業所」を 中心に県内全域に幅広く受検を呼びかけ、現在9事業所、延べ198人 が検査を実施、その他10事業所が今後検査を実施予定
- ③ 県と市町村で構成する「外国人県民感染対策チーム」による外国人雇用 企業等への注意喚起を継続実施
- ④ まん延防止等重点措置区域及び緊急事態措置区域への不要不急の移動は極力避けることや、友人、親戚同士の大勢での会食、バーベキューなど感染拡大の恐れのある夏のレジャー等の自粛を丁寧かつ継続的に注意喚起

<美濃加茂市・可児市・岐阜県連携対策>

第4波で外国人県民の感染者が多かった美濃加茂市、可児市と連携して、 以下の対策を実施

- ⑤ 感染拡大の一因となり得る派遣労働者送迎バス等の感染防止対策への 支援(協調補助)※ 6月11日(金)より、各市において受付開始
- ⑥ 外国人県民コミュニティ・たまり場での啓発強化
 - ・ 両市共同で感染防止の共通のぼり旗を製作し、教会等外国人県民 コミュニティの拠点・たまり場などに設置するとともに、感染防止対策 を声かけ
- (7) 美濃加茂市、可児市及びその周辺市町村との広域連携
 - ・ 派遣労働者の雇用主である派遣元事業者に加え、感染による影響が及 ぶ派遣先企業に対して、関係市町村が連携して注意喚起を実施
 - ・ 外国人県民に見られる、大人数が集まって会食するなど特徴的な行動 態様等を示した多言語ポスターを県・市町村連名で作成し、多くの外国 人県民が集まる店舗・施設等へ掲出
 - ・ 県、両市及びその周辺市町村等で情報共有と連携対策を推進するため、「外国人県民感染対策連絡会議」を継続的に開催

<構成市町村>

多治見市、関市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、 坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

(5) 東京オリ・パラ対策

・ 「海外代表チーム事前合宿」の受入れ自治体(県、岐阜市、各務原市、 恵那市、中津川市)は、選手団と外部との隔離及び感染症対策を徹底する ため、県の専門家の意見を踏まえたマニュアルを作成

その遵守について相手国と合意書を交わし住民と選手の感染を防止

<県内での事前合宿の実施国> ※期間・人数は予定

オランダ (ホッケー): 7/12~7/18 32人

カナダ (陸上・パラ陸上):7/18~7/31 90人、8/16~8/23 32人

ポーランド (カヌー): $7/18\sim7/31$ 21人 アメリカ (レスリング): $7/18\sim7/31$ 60人

・ さらに、県独自の対策として、合宿受入れに関わる宿泊施設やトレーニング施設等とも合意書を交わし、感染防止対策を徹底

- また、選手等との接触が想定される関係者に対して早急にワクチン接種
- ・ 県、市町村、競技団体による、オリ・パラ期間中のパブリックビューイングを中止

(6) 広報

- 県広報番組枠(テレビ・ラジオ)における感染防止対策の啓発を継続
- 映像コンテンツ等を関係機関と連携し、様々な施設、機会に活用
- ・ SNS「岐阜県公式・コロナNEWS」による、きめ細かな情報提供 (感染状況、対策、疾患の特徴、後遺症などの正しい知識等)
- ・ ワクチン接種による効果とリスクの双方を正しく理解した上で、自らの 意思により接種することを、ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSなど 各種媒体により情報発信

(7) ストップ「コロナ・ハラスメント」

- ・ 「新型コロナはだれでも感染する可能性があり、私達が闘っている相手は人ではなくウイルス」「感染した方を『思いやり』、最前線で治療や社会生活維持にあたる医療従事者等の方々に『感謝』」という意識啓発、人権侵害に関する相談体制の強化、ネットパトロールを継続
- ・ ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものであることから、 接種を受けていない人、希望しない人に対する偏見や差別につながる 行為を行わないよう啓発
- ・ 職域接種を開始する団体に対し、接種の強制や差別的な扱いが行われないよう個別に要請

対策2 ワクチン接種の推進

(1) 7月末までの高齢者向けワクチン接種(全市町村)

- ・1回目接種の実施率は77.7% (7/1 現在)
- ・接種を希望する高齢者の96.9%が1回目を予約済み(6/28 現在)
- ・県としても、市町村の状況に応じてきめ細かく支援

【具体的な支援内容】

- 新型コロナワクチン接種加速化支援事業費補助金
 - ① 時間外・休日の「ワクチン接種会場」に、自院を市町村主催の集団接種会場と して提供した病院への協力金

対象: 主に病院

単価:20万円/日(県:10万円・市町村10万円)

② 時間外・休日に自院で個別接種を実施する医療機関への協力金

対象:主に診療所

単価:+2,000円/接種1回(県:1,000円/回・市町村:1,000円/回)

・ 余剰ワクチンの活用方法について各市町村へ通知を発出(5月24日)

(2) 高齢者接種後の接種(基礎疾患を有する者等、一般接種) の加速化

- ・ 一般県民への接種に当たり、接種順位や優先すべき職種について、市町村のルールづくりの基本となるよう県の方針(令和3年6月8日付け今後のワクチン接種の優先順位及び供給方針)を決定
- ・ 市町村による接種に加え、国・県による大規模接種会場の設置、職域接種の拡大に伴い、住所地以外での接種機会が増加することを踏まえ、接種券の早期発行について、改めて市町村へ依頼(令和3年6月18日付け)

【一般県民に対する接種の順序】

<基本的な考え方>

- 「基礎疾患を有する者」及び「社会福祉施設等の従事者」を優先する
- ・ それ以外の者への接種については、基礎疾患を有する者等への接種の進 捗を勘案しつつ、接種を開始する

<基礎疾患を有する者等への接種> 市町村

・ 原則、かかりつけ医による個別接種

<社会福祉施設等従事者> 市町村

・ 市町村における集団接種又は個別接種

【一般接種】

市町村における集団接種又は個別接種

[優先的な接種の対象者と考えられる職種等]

- > 医療従事者のうち未接種の者
- ▶ 教職員(県立学校以外)
- ▶ 幼稚園教諭、保育士等(幼稚園、保育園、放課後児童クラブ、 児童養護施設、乳児院など)
- ➢ 消防職員、消防団員
- ▶ 市町村職員
- ▶ 外国人県民
- ➤ その他、人との接触が多い職業など、感染拡大防止の観点から必要と認める者
- ※ 特に、外国人県民が集住する自治体においては、集団接種の実施に当たり、外国人への問診スキルのある医療従事者、通訳等を配備した「外国人県民枠」を設けることが適切であり、その活用に当たっては、外国人雇用企業、教会、コミュニティ等を通じて積極的な周知を推進

(3) 大規模接種会場の設置

- ① 岐阜圏域における大規模接種会場の活用
 - 「高齢者接種の加速」「特に都市部の市町村のバックアップ」「一般接種の円滑な実施に向けての前倒し接種」等の観点から、まずは岐阜圏域において県の大規模接種会場を稼働

会 場:岐阜産業会館

開始日:6月12日(土)~ 接種数:最大500人/日

[優先的な接種の対象者と考えられる職種等]

- ▶ 医療従事者、社会福祉施設等の従事者のうち未接種の者
- ➤ 医療機関等で実習を必要とする医療系学生
- 県立学校教職員(県立高校、特別支援学校等)
- ▶ 警察職員
- ▶ 外国人県民
- ▶ その他公務に携わる者 など
- ・ また、東京オリ・パラ事前合宿受入れに際し、選手等との接触が想定される関係者に対して早急にワクチンを接種【再掲】

② その他の圏域における大規模接種会場の追加設置

・ 7月中旬に、西濃圏域(大垣市:ソフトピアジャパン)、中濃圏域(可児市:岐阜医療科学大学)に追加設置予定 また、東濃圏域、飛騨圏域についても、8月上旬の開設を目指し調整中

③ 外国人県民への接種促進【再掲】

・ 外国人県民によるクラスターが多数発生している状況を踏まえ、県においても、国からのワクチンの供給状況を勘案しながら、市町村接種の補完として、外国人県民への接種を実施

(4) 職域接種

- ① 職域接種の推進によるワクチン接種加速化
 - ・ 企業・学校・団体・官公庁等における職域接種は、ワクチンの接種促進、 構成員の健康管理に鑑み、県として積極的に推進
 - 申請状況:72会場・133,570人※6月25日をもって新規の申請受付は一旦休止

【実施要件】

- 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学 等が自ら確保すること
- 社内連絡体制・対外調整役を確保すること(事務局を設置すること)
- 同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2,000回 (1,000人×2回接種)程度の接種を行うことを基本とする
- ワクチンの納品先の事業所でワクチンを保管の上、接種すること
- ・ 従業員やその家族がワクチン接種を受けやすいよう、「ワクチン休暇」 の導入を検討するなど、休暇の取得促進等、就業環境を整備【再掲】

② 職域接種促進のための県の支援策

- ・ 中小企業を含む、地域の企業における職域接種を促進させるためのサポートとして、6月14日(月)から商工労働部内に相談窓口を開設
- ・ 会場設営や運営を委託できる企業等の紹介や必要となる医師・看護師等 について関係機関の紹介を実施
- ・ 申請した県内の企業・団体等が円滑に職域接種を進められるよう、個別 に状況を伺いつつ、必要な助言を行うなど、きめ細やかな支援を実施

(5)ワクチン供給量

- ①ファイザー社製
 - ・ 国からの配分量、市町村の希望量、接種体制等を考慮し、決定

②モデルナ社製

- ・ 大規模接種会場、職域接種会場等の規模や接種状況に応じて、国が決定
- ※ 国に対しては、引き続き、ワクチン配分量、配分スケジュールの早期 提示を求める

(6) その他留意事項

- ① 災害時等における集団接種会場の対応
 - ・ ワクチン接種会場が指定避難所となっている場合、令和3年6月10日 付け内閣府・消防庁・厚生労働省事務連絡に基づき適切に対応
 - ① 避難所が開設された場合におけるワクチンの適切な保管
 - ② 電源喪失に備えた非常用電源や自家発電装置の確保等
 - ③ 避難所運営とワクチン接種が並行実施される場合における避難者の 生活に支障が生じないような形でのワクチン接種

② ワクチンの正しい知識の広報、差別防止の呼びかけ【再掲】

- ・ ワクチン接種による効果とリスクの双方を正しく理解した上で、自らの 意思により接種することを、ホームページ、テレビ、ラジオ、SNSなど 各種媒体により情報発信
- ・ ワクチン接種は希望者の同意に基づき行われるものであることから、 接種を受けていない人、希望しない人に対する偏見や差別につながる 行為を行わないよう啓発
- ・ 職域接種を開始する団体に対し、接種の強制や差別的な扱いが行われないよう個別に要請
- 人権啓発センターによる、きめ細かな相談対応やネットパトロール等を 実施

対策3 検査・医療体制の強化

(1)検査能力の充実と新たな変異株 (デルタ株)の早期発見

- ・ 現在の合計検査体制 14,030件/日
- デルタ株など新たな変異株に対するスクリーニングを強化
- ※ 全陽性者数の約40%の割合を目指す国の方針に対し、本県は、 保健環境研究所で陽性となった全ての検体の検査を実施
 - (1) 現在稼働中の「cobas8800」を活用
 - (2) 独自に遺伝子解析を実施するための「次世代シークエンサー(分析機器)」を7月中旬に稼働予定)

(2) 感染拡大兆候の事前探知に向けた予防的検査の実施等

- ① 福祉施設での予防的検査の対象拡大
 - ・ 高齢者・障がい者入所施設(約1,200施設、従事者約2.9万人) を対象に予防的検査を実施

【実績(6月30日現在)】

延べ1,783施設、53,057人検査実施(うち陽性7件)

- ・ 7月中に、福祉施設の予防的検査の対象を、県全域の通所・訪問系事業 所やケアマネ事業所へ拡大
- ・ 感染拡大防止の観点から、対象を特別支援学校に拡大することを検討

② 予防的検査の継続【再掲】

- ・ 教会、日本語教室、外国人学校、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査の継続
- ・ 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市 を中心に事業を展開
- ・ 教会、日本語教室、外国人学校については、これまで9箇所、延べ 429人の外国人県民に検査を実施
- ・ 事業所については、「外国人県民100人以上を雇用する事業所」を 中心に県内全域に幅広く受検を呼びかけ、現在9事業所、延べ198人 が検査を実施、その他10事業所が今後検査を実施予定

③ 国と連携したモニタリング検査の実施(国・県事業)

・ 国と連携し、歓楽街等感染リスクの高い場所を中心に、無症状者に焦点を当てた幅広いPCR検査等を実施〔実績24,539件実施(うち陽性 疑い13例:7/1現在)〕

(3)機動的検査の実施

・ 歓楽街等で陽性者が出た場合、周辺の同業態店舗に対し予防的PCR 検査を「機動的検査」として実施

(4)「自宅療養者ゼロ」堅持に向けた医療提供体制

- ① 病床・宿泊療養施設の受入強化(1,966床→最終的には2,000床 程度を目指す)
 - i 病床(現在783床)
 - 各医療機関に確保済の病床を最大限に活用(圏域を越えた受け入れ促進)
 - ii 宿泊療養施設(現在1,183床)
 - 今後の感染状況を踏まえて、更なる入所要件の緩和を検討

② 後方支援病床の確保、運用(現在115床)

・ 退院基準を満たした後も引き続き治療が必要な患者を受け入れる「後方 支援病床」のさらなる増床を進めるとともに、関係者間で受入条件などの情 報共有を徹底し、効率的な運用を推進

(5) やむを得ず自宅療養を行う場合の備え

- ・ さらに感染力の強いデルタ株へ置き換わり、病床・宿泊療養施設が逼迫 し、自宅療養を実施せざるを得ない事態を想定し、以下の体制を構築
 - ▶ 適切な健康管理、体調悪化時の医療提供を可能にする体制
 - ▶ 隔離の徹底に必要な食料や生活必需品の支援体制

(6) 福祉施設における感染防止対策

- ・ 高齢者施設等で感染が発生した場合における専門家の派遣、検査等による感染制御の徹底
- ・ 職員及び利用者からの感染持ち込みに対する水際対策を引き続き徹底
- ・ 施設及び職員の感染拡大防止対策の再徹底に向けた研修会動画を活用 した施設内研修の推進
- ・ ワクチン接種の完了後も、職員、利用者、施設での感染防止対策を継続するよう周知徹底